

技能検定受検案内

(技能五輪茨城県大会参加案内)

[この受検案内は受検申請書提出後も必要となりますので、大切に保管してください。]

受検申請受付期間

令和8年 4月6日(月)～4月17日(金)

※申請は郵送または宅配便のみ対応します(17日の消印有効)

実施日程

実技試験 問題公表	6月3日(水) 発送予定 ※一部の作業は問題概要のみ発送します。	
受検票 の送付	6月中旬以降 順次送付します ※発送状況は当協会HPの到着情報に掲載しますので、発送日から1週間経過しても届かない場合はお問い合わせください。	
実技試験 実施期間	1・2級	6月10日(水)～9月9日(水)
	3級	6月10日(水)～8月9日(日)
合格 発表日	1・2級	10月2日(金)
	3級	8月28日(金)
	茨城県産業戦略部産業人材育成課HPまたは当協会HPに 各種合格者の 受検番号 を掲示します。	

3級金属熱処理は1・2級と同じ実施期間・合格発表日です

 茨城県職業能力開発協会

TEL 029-221-8647

(音声ガイダンスは2を選択してください)

電話によるお問い合わせ時間 8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)
土・日・祝日は休業日です。

<https://ibaraki-vada.com>

目次

表紙 / 巻頭	実施日程 / はじめに / 虚偽の申請について
P. 1	1. 受検申請の手続き
P. 2～3	2. 受検手数料について
P. 4～7	3. 実施職種および選択作業
P. 8	4. 受検資格
P. 9	5. 技能検定試験の免除資格一覧
P. 10	6. 検定職種に関する免許職種および学科
P. 11	7. 技能五輪茨城県大会
P. 12～13	8. 受検申請書作成見本
P. 14	9. 合格の発表等について
P. 15	10. 技能検定一括申請書
P. 16	11. 申請内容変更届
P. 17	12. 技能検定試験問題（過去問題）について
	13. 個人情報の取扱いについて
	14. 不正行為に対する受検禁止の措置
	15. 称号「技能士」の取扱い
P. 18	16. 特別の配慮が必要な方（障がいのある方等）を対象とした特別措置
	17. 受検案内・受検申請書 設置場所
	18. 技能検定申請書送付用宛名
巻末	郵便局（ゆうちょ銀行）払込取扱票 A T M専用 / 窓口専用
裏表紙	19. よくある質問

はじめに

【技能検定とは】

働く方々の持っている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する国家検定制度です。技能習得意欲を増進させるとともに技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と社会的地位の向上を目的とし、法律（職業能力開発促進法）に基づき、昭和34年（1959年）から実施されています。

技能検定の特級、1級、単一等級に合格した方には厚生労働大臣から、2級・3級に合格した方には茨城県知事から合格証が交付されます。また、技能検定合格者には合格した等級の技能士章が交付され、「技能士」を名乗ることができます。

【技能五輪とは】

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者（原則23歳以下）を対象に実施される全国レベルの技能競技大会です。

競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、広く国民一般に対して技能の重要性及び必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を目的として昭和38年から毎年開催されています。

虚偽の申請について

近年、受検申請書への虚偽記載により、合格を取り消される例が増えています。職業能力開発促進法施行規則第71条第1項の規定に基づき、不正行為（申請書・証明書の虚偽記載等）が明らかになった場合には、受検の停止や合格の取り消しが行われますので、次の点にご注意のうえ受検申請を行ってください。

受検申請書は必ず申請者自身が記入・確認をしてください。特に、学歴や職歴などの受検資格に関する欄は「学科または課程」、「在学期間」、「職務内容」、「在職期間」などをよく確認し、正確な情報を記入してください。

※申請内容によって、卒業証書（卒業証明書）、修了証書（修了証明書）、従事歴証明（事業者による証明）などの証明書類を追加でご提出をいただく場合があります。

1 受検申請の手続き

【必ずお読みください】

- 受検する作業に人数制限があるかどうかで、手続きの流れが変わります。
- 次ページに申請についての注意事項を記載していますので、必ず確認してください。
- 申請受付(受検手数料払込)期間 **令和8年4月6日(月)～4月17日(金)**

人数制限がない職種

- ・ 右記の10作業以外

人数制限がある職種

- ・ オフセット印刷
- ・ 手積み積層成形
- ・ 鋼製下地工事
- ・ ボード仕上げ工事
- ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事
- ・ アクリルゴム系塗膜防水工事
- ・ シーリング防水工事
- ・ FRP防水工事
- ・ 築炉
- ・ 化学分析(3級)

受検申請書を記入する

受検資格を確認するために必要な**最終学歴や現在の職歴及び過去の職歴欄**が未記入の場合、受付できません

【申請書へ貼付が必要なもの】

- 顔写真(6か月以内に撮影したもの)
- 本人確認書類の写し(白黒可)
運転免許証、健康保険被保険者証、住民票、戸籍抄本、マイナンバーカード(顔写真がある面)、在留カード、生徒手帳、学生証、パスポート(写真欄及び日本国査証欄)

【該当する方は添付が必要なもの】

- 一部免除で申請 → 免除資格の証明書類
- 手数料の減免申請 → 減免資格を証明する書類
- 会社や学校でまとめて申請 → 一括申請書(P.15)

受検申請書を送付する

封筒に**人数制限職種**と朱書きしてください

受検資格を審査します(制限を超えると抽選になります)

審査終了後、当協会から受検手数料の支払いをお願いする連絡をします

受検手数料を支払う (支払方法: 払込取扱票(巻末)、銀行振込、インターネットバンキング)

会社や学校で一括して支払いをする場合は一括申請書(P. 15)が必要です。

その場合、一括申請書に払込証明書をクリップで留めてお送りください。

ただし、各個人で払込む場合は、クリップ留めではなく受検申請書の裏面にそれぞれ貼り付けてください。

払込証明書を申請書の裏面に
貼付して申請書を送付する

払込証明書を送付する

払込証明書が協会に到着後、ご入金を確認します

受検資格を審査します
※受検資格が確認できない場合は
連絡いたします

申請完了

2 受検手数料について

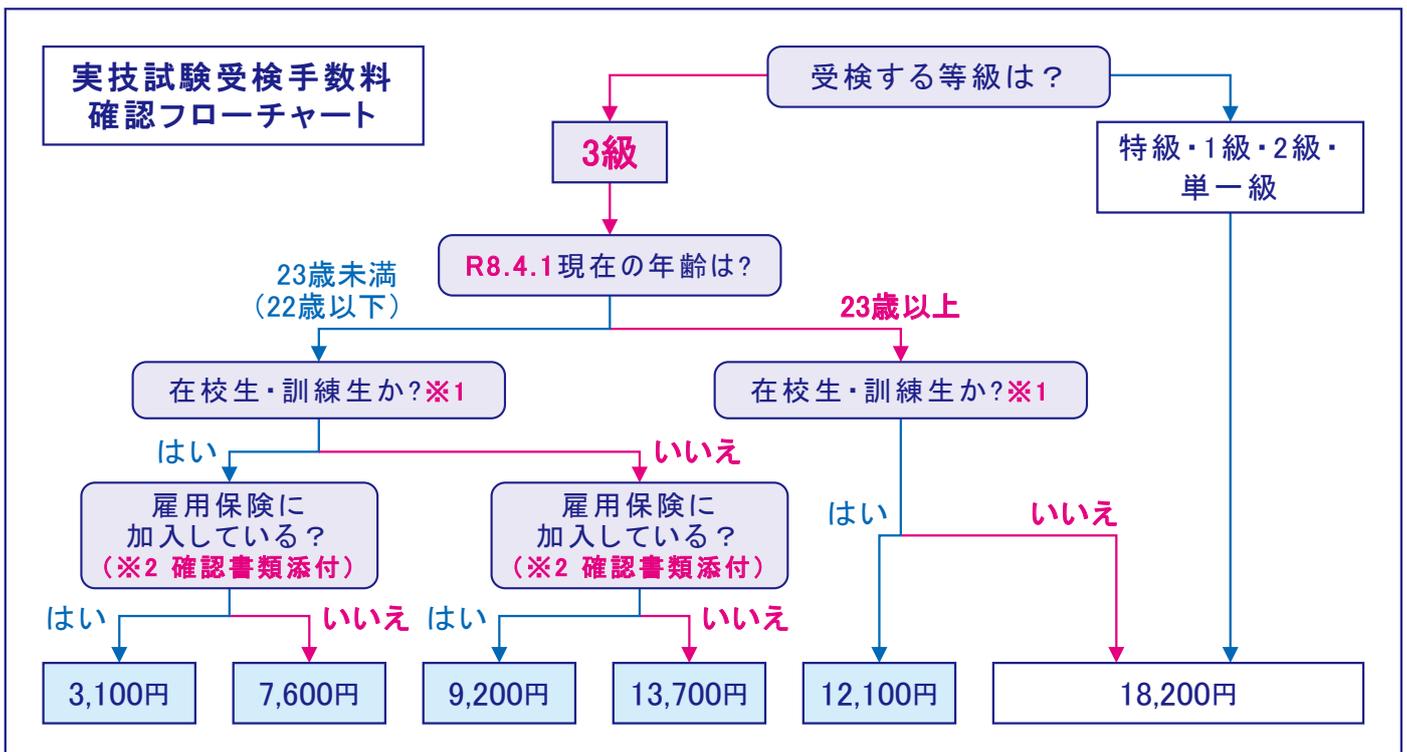
- (1) 受検手数料は茨城県手数料徴収条例に基づきます。
- (2) 受付期間中(令和8年4月6日(月)～4月17日(金))に受検手数料の入金が確認できない場合は、申請を受理いたしません。
- (3) 当協会から手数料払込の領収書は発行いたしません。必要な場合は払込証明書の写しを添付し、原本を領収書として保管してください。
- (4) 請求書は発行していません。
- (5) 受検手数料は非課税です。なお、払込の際にかかる手数料は課税対象となります。

① 受検手数料の算出について

3級を受検し条件を満たす方は、茨城県手数料徴収条例に基づき、実技試験受検手数料が減免となります。

※3級以外の等級は年齢、雇用保険被保険者に関わらず減免対象外となります。

- 学科試験受検手数料は等級や年齢などに関わらず全申請者3,100円です。
- 実技試験受検手数料は申請内容により手数料が異なります。下図をご参照ください。



※1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。

- 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- 公共職業能力開発施設の訓練生及び職業能力開発大学校の在校生(短期課程を除く)
- 認定訓練施設の訓練生(就職している者及び短期課程を除く)

※2 令和8年4月1日時点で年齢が23歳未満(22歳以下)かつ雇用保険被保険者の方が3級の実技試験の減免対象として申請する際は、減免確認書類として、①～③のいずれか1つを必ず添付してください。当該書類の添付がない場合は減免対象として受理できませんのでご注意ください。

①就労証明書 ②直近の給与明細の写し ③雇用保険被保険者証の写し

※3 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢や雇用保険の加入状況にかかわらず「23歳未満」の減免対象になりません。なお、在校生の場合は実技試験受検手数料が「12,100円」となります。

②受検手数料早見表

○1級・2級・単一等級・3級(23歳以上の在校生・訓練生以外)

内容	受検区分	受検手数料
実技・学科とも受検	A甲	21,300円
実技のみ受検	A丙・C	18,200円
学科のみ受検	A乙・B	3,100円

○3級

内容	受検区分	年齢	状況	受検手数料
実技・学科とも受検	A甲	23歳以上	在校生・訓練生	15,200円
		23歳未満	雇用保険被保険者	12,300円
			在校生・訓練生	10,700円
			雇用保険被保険者 かつ在校生・訓練生	6,200円
			上記以外	16,800円
実技のみ受検	A丙・C	23歳以上	在校生・訓練生	12,100円
		23歳未満	雇用保険被保険者	9,200円
			在校生・訓練生	7,600円
			雇用保険被保険者 かつ在校生・訓練生	3,100円
			上記以外	13,700円
学科のみ受検	A乙・B	一律		3,100円

③手数料払込の方法

※人数制限職種の場合は後払いです

○巻末の払込取扱票で払込する場合

ATM専用：ゆうちょ銀行設置の払込機能付きATMで払込を行ってください。

ATMから出力される「ご利用明細票」を申請書に貼付してください。

窓口専用：ゆうちょ銀行の窓口で払込を行ってください。

窓口で渡される「振替払込受付証明書(お客さま用)」を申請書に貼付してください。

「振替払込請求書兼受領書」は、お手元で保管してください。

○銀行振込・インターネットバンキングで払込する場合

下の口座に振込の上、振込が完了したことがわかる明細(振込明細等)を申請書に貼付してください。

インターネットバンキングの場合は、振込完了画面を印刷して貼付してください。

※入金状況を確認するため、必ず振込日・振込名義人・振込金額がわかるようにしてください。

銀行名	ゆうちょ銀行	金融機関コード	9900
店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)	支店コード(店番)	029
口座番号	0106347	預金種目	当座
加入者名	茨城県職業能力開発協会(イバラケンシヨクギョウノウリョクカイハツキョウカイ)		

3 実施職種および選択作業

- 実技試験日欄に「受検票にて通知」と表記されているものは、**6月10日(水)～9月9日(水)**(3級は**6月10日(水)～8月9日(日)**)の期間内に実施し、試験日時・会場等は受検票で通知します。
 なお、受検者都合による日時の指定、変更はできません。
 また、変更になる場合がありますので、必ず受検票で確認をしてください。
- 学科試験および実技試験欄の「月日 AM・PM」は、全国統一の実施日時となります。
 集合時間・会場等は受検票で通知します。
- 備考欄の注釈については、必ずP6～P7を確認してください。

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

1級・2級

の作業は事業所・団体での申請に限ります。(注9)

職種	選択作業	学科試験	実技試験			注釈
			製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験	
造園	造園工事	8月23日 AM	受検票 にて通知	受検票 にて通知	—	
金属熱処理 <small>製作等作業は1級のみ実施 判断等は2級のみ実施</small>	一般熱処理	8月23日 AM		8月30日	8月23日 PM	
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理					
	高周波・炎熱処理					
機械加工	普通旋盤	8月30日 AM		—	—	注 10
	数値制御旋盤			—	8月30日 PM	注 9・10・11
	フライス盤			—	—	
	数値制御フライス盤			—	8月30日 PM	
	平面研削盤			—	—	
	円筒研削盤			—	—	
	ホブ盤		—	—		
	マシニングセンタ		—	受検票 にて通知	8月30日 PM	
精密器具製作		—	—	注 9・10・11		
非接触除去加工 <small>計画立案等は 数値制御形彫り放電と ワイヤ放電の1級のみ実施</small>	数値制御形彫り放電加工	9月6日 AM	—	9月6日 PM	注 9・10・11	
	ワイヤ放電加工		—			
	レーザー加工		—	—		
金属プレス加工	金属プレス	8月23日 AM	—	8月23日 PM	注 4	
鉄工	製缶	8月30日 AM	—	—	1級 注 2・3 2級 注 3	
	構造物鉄工		—	—	注 2・3	
建築板金	内外装板金	9月6日 PM	—	—		
	ダクト板金		—	—		
工場板金	曲げ板金	9月6日 PM	—	—	注 2	
めっき	電気めっき	8月30日 AM	—	—		
仕上げ	治工具仕上げ	9月6日 AM	—	—	注 10	
	金型仕上げ		—	—		
	機械組立仕上げ		—	—		
切削工具研削	工作機械用切削工具研削	9月6日 PM	—	—	注 5・9	
ダイカスト	コールドチャンパダイカスト	8月30日 AM	—	8月30日 PM	注 9・12	
電子機器組立て	電子機器組立て	8月30日 PM	—	—		

1級・2級

職種	選択作業	学科試験	実技試験			注釈	
			製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験		
電気機器組立て	変圧器組立て	9月6日 AM	受検票 にて通知		9月6日 PM	注 2・9・10	
	配電盤・制御盤組立て			—			
光学機器製造	光学ガラス研磨	8月23日 PM		受検票 にて通知	—	注 9・11	
建設機械整備	建設機械整備	8月30日 AM		—	8月30日 PM	注 2	
婦人子供服製造	婦人子供服注文服製作	8月30日 PM		—	—		
家具製作	家具手加工	8月30日 PM		—	—		
建具製作	木製建具手加工	8月30日 PM		—	—		
印刷	オフセット印刷	8月30日 PM		—	—	注 1	
プラスチック成形	射出成形	8月23日 PM		—	—	注 10・13	
	真空成形			—	—		
強化プラスチック成形	手積み積層成形	9月6日 PM	—	9月6日 AM	注 1・8		
石材施工	石張り	9月6日 AM	受検票 にて通知	—	—		
	石積み			—	—		
酒造	清酒製造	9月6日 PM		—	—		
とび	とび	8月23日 PM		—	—		
左官	左官	8月30日 PM		—	—		
築炉	築炉	8月23日 PM		—	—	注 1	
ブロック建築	コンクリートブロック工事	9月6日 PM		—	—		
畳製作	畳製作	8月30日 PM		—	—		
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	8月23日 PM		6月27日	—	—	注 1
	アクリルゴム系塗膜防水工事			—	—		
	シーリング防水工事		—	—			
	FRP防水工事		—	—			
内装仕上げ施工 鋼製下地工事・ ボード仕上げ工事の 実技試験は1級のみ実施	プラスチック系床仕上げ工事	8月30日 AM	受検票 にて通知	—	—		
	鋼製下地工事			—	—	注 1・5	
	ボード仕上げ工事			—	—	注 1	
	化粧フィルム工事			—	—		
熱絶縁施工	保温保冷工事	9月6日 AM	—	—			
化学分析 計画立案等は1級のみ実施	化学分析	8月23日 AM	8月30日	—	8月23日 PM		
表装	壁装	9月6日 AM	—	—			
塗装	建築塗装	8月23日 AM	受検票 にて通知	—	—	注 6	
	金属塗装			—	—		
	噴霧塗装			—	—		
フラワー装飾	フラワー装飾	9月6日 PM	—	—	注 7		

単一等級

職種	作業名	学科試験	実技試験			注釈
			製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験	
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ－工事	9月6日 PM	受検票 にて通知	—	—	

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

3級

の作業は事業所・団体での申請に限ります。(注5)

職種	作業名	学科試験	実技試験			注釈
			製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験	
造園	造園工事	7月12日 PM	受検票 にて通知	受検票 にて通知	—	
金属熱処理	一般熱処理	8月23日 AM	—	8月30日	8月23日 PM	
	浸炭・浸炭窒化・窒化処置					
	高周波・炎熱処理					
機械加工	普通旋盤	7月12日 AM	受検票 にて通知	—	—	注9
	数値制御旋盤			—	—	
	フライス盤			—	—	
	マシニングセンタ			—	—	
めっき	電気めっき	7月12日 PM		—	—	
仕上げ	機械組立仕上げ	7月12日 PM		—	—	
機械検査	機械検査	7月12日 PM		—	—	
電子機器組立て	電子機器組立て	7月12日 AM		—	—	
シーケンス制御	シーケンス制御	7月12日 PM		—	—	
化学分析	化学分析	7月12日 AM		—	—	注1
フラワー装飾	フラワー装飾	7月12日 PM	—	—		

《注意事項》

(注1) **実技試験の受検人数に制限のある職種です。**申請の手続きは1ページ及び下記をご確認ください。

- 受検手数料は**後払い**です。受付可能の連絡があるまで払い込まないでください。
- 制限人数に達した段階で職種(作業)の受付を締め切ります。郵送した書類が到着する前に定員に達した場合、受検手数料は返還いたしますが、郵送料、振込手数料は自己負担となります。
- 制限人数を超える申請があった場合、その日に到着した申請書から抽選にて受付者を決定します。その場合、茨城県内に在住または在勤の方が優先されます。
- 受付の可否については、申請書に記入した電話番号に連絡いたします。
(一括申請書を同封している場合は、一括申請書に記入された電話番号へ連絡致します。)
- 申請書の不備について確認が取れない場合や、指定の期日までに受検手数料の払込みが確認できない場合、**申請を受理できない**ことがあります。
- 申請状況は、当協会ホームページ(<https://ibaraki-vada.com>)において、随時掲載します。

(注2) 溶接作業を伴うのでガス溶接作業主任者免許(旧アセチレン溶接免許証を含む。)又はガス溶接技能講習修了証を試験当日までに所持していないと実技試験を受検できません。試験当日には必ず免許証又は修了証の本証を持参してください。なお、ガス溶接装置のガスはプロパンガスを使用します。

(注3~5) 実技試験当日に、以下の特別教育受講修了証等の提示又は同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告してください。

注3:「アーク溶接」 注4:「動力プレス機械の金型取付け等」 注5:「研削といしの取替え」

(注6) 【建築塗装】 1・2級とも課題1は「多孔質ローラーブラシ塗作業」での実施を予定しています。

(注7) 【フラワー装飾】 2級及び技能五輪茨城県大会は、Aコース(花束・アレンジメント・ブライダルブーケ)での実施を予定しています。

(注8) 【手積み積層成形】 実技試験の受検者を1事業所につき2名迄と制限する場合があります。

(注9) 受検者の所属事業所において実施するため、以下の①~③の条件を全て満たす必要があります。

- ①受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備(実施要領に適合したものを)試験に利用できること
- ②受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること
- ③集中採点を行う職種(注10)では、採点日も技能検定委員の協力を得られること

(注9つづき) 以下に該当する事業所は受付期間開始2週間前までに必ず当協会に実施可能か確認を受けてください。(事前の確認がない場合、申請を受理できない場合があります。)

- | |
|----------------------------------|
| ①初めて試験実施を希望される事業所 |
| ②過去に試験実施を行ったが、昨年(前年)度は実施していない事業所 |

- (注10) 実技試験日とは別日に集中採点を実施します。所属事業所で実技試験を実施する場合は、集中採点日にも技能検定委員を派遣していただきます。
- (注11) 他事業所・団体での実技試験に、技能検定委員を派遣していただきます。所属事業所・団体の職員で対応が可能かどうか、受検申請前に確認してください。
- (注12) 【ダイカスト(1級)】玉掛け作業技能講習修了証等の資格証を有している方は、試験当日に携帯しないと実技試験が受検できません。なお、吊上荷重が1t未満等の場合、玉掛け作業に関する安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の提示でも可とします。また、クレーン運転に関する安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の提示が必要です。玉掛け・クレーン運転について、特別の教育を修了した証明書が確認出来ない場合は、別途指定する様式により申告をしてください。
- (注13) 【射出成形】 実技試験を受検申請する方は必ず下記事項をご確認ください。
- 実技試験は1級、2級とも原則として次の通り実施いたします。

実技試験会場	使用設備	備考
茨城県産業技術イノベーションセンター繊維高分子研究所 (結城市鹿窪189)	FE80S12ASE (日精樹脂工業株)	設備の 事前公開あり

※上記以外の会場で実施する場合は必ず事前にお知らせいたします。

- 所属する事業所等(設備)を利用して実技試験を実施できる制度(特別臨時会場制度)があります。

特別臨時会場の概要	
試験会場	申請事業所等にて手配(実技試験の実施要領に適合したもの)
試験設備・準備品等	
試験日時	実技試験実施期間の内、学科試験日を除いた日程から当協会との調整の上決定すること。
受検者	申請事業所等に在籍するもの他、一般受検者を受入すること。

※特別臨時会場としての設置は、自社以外の受検者を受け入れていただくことが原則となります。

- 特別臨時会場の設置を希望される場合は、上記の概要をご確認の上、受付期間開始の2週間前までに申請をしてください。
- 申請を受けて、当協会より許可を受けた場合のみ設置が可能となります。
- 特別臨時会場は実技試験の実施において事業所等(原則当協会会員に限る)からの申請により特別に設置が認められた臨時的試験会場です。継続的に当該会場での試験実施が保証されるものではありません。

《その他の留意事項》

- ・職種(作業)により試験会場や設備の都合で受検申請期間中でも締め切ることがあります。
- ・人数制限の有無にかかわらず、受検者数が多数の場合には、1事業所での受入人数を制限させていただく場合があります。
- ・受検申請受付期間が終了後、**実技試験申請者が5名以下**の作業は、学科試験のみを実施し、**実技試験は実施しません**。その場合は協会から連絡いたしますので予めご了承ください。
- ・3級実技試験は、会場設備等を勘案して、高校生等の在校生を優先させていただく場合があります。
- ・実技試験及び学科試験が両方免除(受検区分D)で受検資格がある場合は、前表の職種(作業)以外についても受検申請ができます。
- ・実技試験は製作等作業試験を原則としますが、職種(作業)によっては判断等試験、計画立案等作業試験が行われます。この場合、試験問題ではなく問題概要が事前公表されます。

4 受検資格

- 各級の受検に必要な実務経験年数は下表のとおりです。(受付期間の最終日まで下記の経験年数を満たしていることが必要です。)
- 受検資格の判断における「**実務経験**」とは、受検する検定職種に関わる実務の経験です。
- 実務経験には現場での作業に加えて、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練又は教育を受講した期間も含まれます。
- 検定職種に関連のない学科、訓練科又は免許職種を卒業又は修了した者は「**実務経験のみ**」の欄の年数になります。
- 「**〇級合格後**」は合格証書に記載の「合格証書交付日」からの経過年数で計算してください。
- 受検資格判定等で困難が生じる場合、成績(履修)証明書を提出していただく場合があります。

受検対象者	等級区分		1 級			2 級		3 級	単一等級
	特級	1 級合格後	受検に必要な実務経験年数			受検に必要な実務経験年数		受検に必要な実務経験年数(※6)	受検に必要な実務経験年数
			直接1級を受検	2 級合格後	3 級合格後	直接2級を受検	3 級合格後		
実務経験のみ	5	7	2	4	2	0	0(※9)	3	
検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る	専門高校卒業(※1) 専修学校(大学入学資格付与課程に限る。)卒業	5	6	2	4	0	0	0	1
	短大・高専・高校専攻科卒業(※1) 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る。)卒業		5			0		0	
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く)(※1) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る。)卒業		4	0	0				
	専修学校(※2)又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。) (※3)		800h 以上	6	0	0(※8)		1	
			1600h 以上	5	0	0(※8)		1	
			3200h 以上	4	0	0(※8)		0	
	短期課程の普通職業訓練修了(※4・※10)		700h 以上	6	0	0(※7)		1	
	普通課程の普通職業訓練修了(※4・※10)		2800h 未満	5	0	0		1	
			2800h 以上	4	0	0		0	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※4・※10)		3	1	2	0		0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※10)		1		0	0		0	
	長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了(※10)		1(※5)		0(※5)	0		0	
	職業訓練指導員免許取得		1		—	—		—	0
長期養成課程の指導員訓練修了(※10)	0		0	0	0	0			

- ※1 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は、学校教育法に基づくそれぞれのものに準じます。
- ※2 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除きます。
- ※3 厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限り、詳しくは当協会までお問合せ下さい。なお、下記のHPで詳細がご覧になれます。
【厚生労働省】検定職種のHP ▶<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>
- ※4 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなされます。
また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のもにに限る。)を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなします。
- ※5 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格したものに限り、受検資格を付与します。
- ※6 3級技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できるほか、検定職種に関する実務に従事している場合は、経験年数に関わらず受検できます。
上記以外の工業高等学校等に在学する者で、検定職種に係る講習を受講し講習責任者から受検に問題がないと判定される場合は、個別に確認しますので問い合わせください。(確認書類必須)
- ※7 総訓練時間が700時間未満のものを含みます。
- ※8 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与します。
- ※9 **検定職種に関し、実務の経験を有する者について、受検資格を認める。**
- ※10 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

5 技能検定試験の免除資格一覧

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1 特級は実技試験又は学科試験に合格した日から5年間の有効期限があります。（最終年にあつては、年度終わりまで）

※2 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る） ※試験免除になる科目名はP10を参照してください。

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年	—	学科の全部			学科の全部	
		2年	—	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年	—	学科の全部			学科の全部	
		1年	—	学科の全部			学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験	—	—	学科の全部			学科の全部	
		—	—	学科の全部			—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了		1級技能士コース	—	学科の全部			—	
		2級技能士コース	—	学科の全部			—	
		単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	※1 ※1
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部			実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		—	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※2
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※2

※1 選択科目のある検定職種の場合は、同一の選択科目に限る

※2 有効期限が過ぎた技能証であっても有効(H16 厚労告376 附則第2項及び第3項)

3 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	

6 検定職種に関する免許職種および学科

- 職業訓練指導員免許を取得している方は、対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
- 学科とは、専修学校・高等学校・大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めていると、対応する検定職種の受検資格の実務経験年数等が短縮されます。(P9参照)

検定職種	免許職種	学科の例
造園	造園科 森林環境保全科	造園科
鑄造	鑄造科	や金科 金属工学科 機械科
金属熱処理	熱処理科	や金科 金属工学科 機械科
機械加工	機械科	機械科
非接触除去加工	機械科	機械科
金属プレス加工	塑性加工科	機械科
鉄工	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科	金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科
建築板金	塑性加工科 建築板金科	機械科 建築科
工場板金	塑性加工科	機械科
めっき	金属表面処理科	金属工学科 工業化学科 化学工学科
仕上げ	機械科	機械科
切削工具研削	機械科 製材機械科	機械科 木材加工科
機械検査	機械科	機械科
ダイカスト	鑄造科	や金科 金属工学科 機械科
電子機器組立て	電子科	電子科 電気科
電気機器組立て	電気科 メカトロニクス科	電子科 電気科
シーケンス制御	電気科 メカトロニクス科	電子科 電気科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科	機械科 物理学科
建設機械整備	建設機械科	機械科
婦人子供服製造	洋裁科	被服科 服装科 洋裁科

検定職種	免許職種	学科の例
家具製作	木工科	工芸科
建具製作	木工科	建築科 工芸科
印刷	製版・印刷科	印刷科
プラスチック成形	プラスチック製品科	機械科 電気科 工業化学科
強化プラスチック成形	プラスチック製品科	工業化学科
石材施工	石材科	建築科 土木科
酒造	発酵科	発酵科
とび	とび科	建築科
左官	左官・タイル科	建築科
築炉	築炉科	建築科
ブロック建築	ブロック建築科	建築科
タイル張り	左官・タイル科	建築科
畳製作	畳科	—
防水施工	防水科	建築科
内装仕上げ施工	床仕上げ科 インテリア科	建築科
熱絶縁施工	熱絶縁科	設備科 造船科 工業化学科 化学工業科 建築科
化学分析	化学分析科 公害検査科	工業化学科 化学工学科 農芸化学科
表装	インテリア科 表具科	工芸科
塗装	塗装科	建築科 工芸科 塗装科
写真	写真科	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾科	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科
路面標示施工	—	塗装科

7 技能五輪茨城県大会

1. 競技職種(15 職種)

全国大会 競技種目名	県大会 競技職種名(作業名)	全国大会 競技種目名	県大会 競技職種名(作業名)
旋 盤	機械加工(普通旋盤)	と び	とび(とび)
フライス盤	機械加工(フライス盤)	左 官	左官(左官)
精密機器組立て	機械加工(精密器具製作)	タイル張り	タイル張り(タイル張り)
構造物鉄工	鉄工(構造物鉄工)	フラワー装飾	フラワー装飾(フラワー装飾)
機械組立て	仕上げ(機械組立仕上げ)	曲げ板金	工場板金(曲げ板金)
電子機器組立て	電子機器組立て(電子機器組立て)	家 具	家具製作(家具手加工)
工場電気設備	電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て)	建 具	建具製作(木製建具手加工)
洋 裁	婦人子供服製造(婦人子供注文服製作)		

2. 参加料 18,200円

3. 参加資格 平成15年(西暦2003年)1月1日以降に生まれた方で、茨城県内に在住又は在勤の方

4. 参加申込の方法

- 技能五輪茨城県大会参加申込書に必要事項を記入の上、**令和8年4月6日(月)から4月17日(金)**までの間に当協会へ参加料を払込みの上、申込みをしてください。
- 令和8年(第64回)技能五輪全国大会への参加を希望する場合は、参加申込書の「参加希望の有無」欄の「有」に○を付けてください。
- 参加申込書に本人確認書類を貼り付けてください。

5. 競技実施日および会場 令和8年6月10日(水)から令和8年9月9日(水)の実施期間に指定する日時・場所で行います。

6. 競技課題の公表 令和8年6月3日(水)以降、公表します。

7. 技能証の交付 一定水準以上の成績を収めた方は、合格発表日付で技能証が交付され、2級の実技試験が免除されます。(技能検定2級課題での実施に限る)

8. 全国大会への推薦

- 茨城県大会において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。
- 全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。
- 全国大会に出場される選手で、出場時に中小企業または学生等の未就労者については、材料費、講師謝金等の助成制度があります。また、併せて厚生労働省「若年技能者人材育成支援等事業」により、技能五輪全国大会の参加選手・指導者等に対し、宿泊費と交通費等の援助を行っています。詳細についてはお問い合わせください。

9. その他の注意事項

- 茨城県大会は、2級の実技試験問題を用いて競技を行います。
- 技能検定対応職種に参加申込みをする方が技能検定2級の受検資格を有する場合は併せて申請することができます。その場合は、「技能検定受検申請書」の表面右上に「五輪兼」と朱書きのうえ、お申込みください。
- 上記職種以外に地方大会を実施する場合があります。詳細は、茨城県職業能力開発協会技能検定課(TEL:029-221-8647)へお問い合わせください。

8 受検申請書作成見本

申請書の記入内容に不備があると申請を受理することが出来ません。
特に、学歴・職歴が未記入や誤りがあると、審査が出来ません。
漏れがないように記入してください

- ・黒ボールペン等で記入してください。(鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください)
- ・文書は楷書、数字は算用数字で正確に記入してください。(略字や俗字は使用しないでください)
- ・間違って記入した箇所は、二重線を引いて正しい内容を記入してください。(訂正印は不要です。修正液等は使用しないでください)

- ① 作成日を記入してください。
- ② 受検する級を記入してください。
- ③ 受検する職種名・作業名を記入してください。(特級は職種名のみ)
※名称はP4～6を確認してください。
- ④ 氏名・性別・生年月日・年齢(4/1現在)を記入してください。(略字は不可)
- ⑤ 現住所は建物名・部屋番号まで詳しく記入してください。個人宛の場合、各種書類の送付先になります。
- ⑥ 該当する受検区分に○を付けてください。
- ⑦ 日中連絡が取れる電話番号や事業所の電話番号を記入してください。(申請書の内容に不備があった場合、確認の連絡をするため必要です)
- ⑧ 受検関係書類送付先の区分に○を付けてください。
- ⑨ 最終学歴を記入してください。(大学院卒業の場合は大学も併記) また、受検申請職種に関わる専攻科目(P10参照)を卒業されている場合は、必ず記入してください。
- ⑩ 職業訓練校・職業訓練大学校・各種学校等で受検申請職種に関わる訓練歴がある場合は記入してください。
- ⑪ 職務内容は「機械加工作業員」「建築塗装工」など、受検申請職種に関わる職歴を記入してください。
- ⑫ 受検申請職種の低位級を合格されている場合は記入してください。合格証の写しを添付してください。
- ⑬ 試験の免除を受ける場合は記入してください。(受検区分B・C・D)
各種免除を受けるための証明書類のコピーを添付してください。
証明書類を紛失した場合は、ふせんやメモに「紛失した」と書いてわかるようにしてください。
- ⑭ 本人確認書類のコピーは、受検区分に関わらず必ず貼り付けが必要です。所定の枠に収まるサイズで貼り付けてください。
枠に収まらない書類は、申請書の裏面「本人確認書類貼付欄」に貼り付けてください。
また、運転免許証等の裏面に氏名変更・住所変更の記載がある場合も、申請書の裏面「本人確認書類貼付欄(運転免許証等『裏面』貼付欄)」に貼り付けてください。

(左票) **技能検定受検申請書** 2024年3月 改訂版

技能検定を受検するために、次の事項及び「技能検定受検案内」記載事項に同意し、申請します。【必ず本人の自筆で記入】

厚生労働大臣 令和 8 年 4 月 6 日
茨城県知事

1. 受検申請者情報 (太枠内を全て記入し、本人確認書類を貼付けること。)

② 等級	1 級	職種名	機械加工	職種	作業	受検番号	※
		作業名	普通旋盤				
フリガナ	イバ ラキ タ ロウ			性別	男	⑥ 受検区分	(1) A甲 : 学科・実技とも受検 (2) A乙 : 学科のみ受検 (免除なし) (3) A丙 : 実技のみ受検 (免除なし) (4) B : 学科のみ受検 (実技免除) (5) C : 実技のみ受検 (学科免除) (6) D : 学科・実技とも免除
氏名	茨城 太郎			性別	女	⑦ 受検区分	090-0000-0000
生年月日	47 年 4 月 5 日	年齢 (4/1現在)	52 歳			⑧ 送付先	029-221-8647
現住所	〒310-0005 水戸市水府町864-4 (建物名・部屋番号: 水府アパート301号室)					送付先	〇〇工業(株)
受検関係書類送付先	個人宛 <input type="checkbox"/> 現住所に送付 <input type="checkbox"/> 団体・事業所と予め規定 <input type="checkbox"/> (要件) <input type="checkbox"/> 3名以上 <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 正会員 (茨城県職業能力開発協会)					送付先	〇〇工業(株)

2. 受検資格 (最終学歴および受検職種に該当する経歴・資格等を記入すること。)

⑨ ① 学歴	学校名	学科または課程	専攻・コース等	所在地 (市町村まで)	在学期間
	〇〇大学	工学部	機械科	〇〇市	3年 4月 ~ 7年 3月 (卒業) (在学中)
	〇〇工業高校	総合工学科	機械コース	〇〇市	3年 4月 ~ 3年 3月 (卒業) (在学中)
⑩ ② 訓練歴	訓練校名	学科または課程	専攻・コース等	所在地 (市町村まで)	訓練期間
	〇〇高等職業訓練校	機械科		〇〇市	7年 4月 ~ 9年 3月 (修了) (在学中)
⑪ ③ 現在及び過去の職歴	事業所名 (現在のもの)	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間	
	〇〇工業(株)	普通旋盤作業員	〇〇市	16年 7月 ~ 現在に至る	
	事業所名	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間	
	〇〇建機	普通旋盤作業員	〇〇市	9年 4月 ~ 16年 6月	

◆合格証の写しを添付すること。(特級申請者は必ず記入すること。)

⑫ ④ 技能検定合格状況	級	職種	普通旋盤 作業	取得都道府県	茨城県
	2 級	機械加工			
	合格年月日	12 年 3 月 12 日	技能士番号	00-0-000-00-0000	
	級	職種	作業	取得都道府県	
	合格年月日	年 月 日	技能士番号		

3. 試験免除 (受検区分B, C, D申請者は必ず記入し、証明書類の写しを添付すること。)

⑬ ① 実技試験免除	作業	普通旋盤
	取得都道府県	茨城県
② 技能検定委員	合格年月日	21 年 3 月 17 日
	合格番号	茨0000号
③ 学科試験免除	取得都道府県	
	合格年月日	年 月 日
④ 技能士コース	取得都道府県	
	合格年月日	年 月 日

14 茨城太郎 昭和47年4月5日生

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-3
交付 令和01年02月01日 12345
2028年(令和10年)04月05日まで有効
運転免許証
優良 見本
番号 第 012345678900 号
交付 令和0年0月0日
交付 令和0年0月0日
交付 令和0年0月0日
交付 令和0年0月0日
公安委員会

※	受検資格	実技免除	学科免除	※	受検資格	実技免除	学科免除
一次審査				二次審査			

年号対照表(参考) 年齢は令和8年4月1日時点での年齢です。申請書にはこの年齢を記入してください。※早生まれの方の卒業年は1つ前の年になります。

学年	年齢	中学卒	高校卒	学年	年齢	中学卒	高校卒	学年	年齢	中学卒	高校卒	学年	年齢	中学卒	高校卒
S46	54歳	S62	H2	S56	44歳	H9	H12	H3	34歳	H19	H22	H13	24歳	H29	R2
47	53	63	3	57	43	10	13	4	33	20	23	14	23	30	3
48	52	64/H1	4	58	42	11	14	5	32	21	24	15	22	31/R1	4
49	51	2	5	59	41	12	15	6	31	22	25	16	21	2	5
50	50	3	6	60	40	13	16	7	30	23	26	17	20	3	6
51	49	4	7	61	39	14	17	8	29	24	27	18	19	4	7
52	48	5	8	62	38	15	18	9	28	25	28	19	18	5	8
53	47	6	9	63	37	16	19	10	27	26	29	20	17	6	—
54	46	7	10	64/H1	36	17	20	11	26	27	30	21	16	7	—
55	45	8	11	2	35	18	21	12	25	28	31/R1	22	15	8	—

4. 受検手数料確認票

実技試験

受検する等級は？ → 特級・1級・2級・単一等級

23歳以上 → (注1) 在校生・訓練生か？ → いいえ → ① ¥18,200 / はい → ② ¥12,100

23歳未満 (22歳以下) → (注1) 在校生・訓練生か？ → いいえ → (注2) 雇用保険に加入している？ → いいえ → ③ ¥13,700 / はい → ④ ¥9,200

(注1) 在校生・訓練生 → (注2) 雇用保険に加入している？ → いいえ → ⑤ ¥7,600 / はい → ⑥ ¥3,100

※協会使用欄

区分	手数料
<input type="checkbox"/> A甲	□ 21,300 (学) □ 15,200 (若) □ 12,300 (雇)
<input type="checkbox"/> B	□ 10,700 (若・学) □ 6,200 (若・雇)
<input type="checkbox"/> A乙	□ 3,100
<input type="checkbox"/> C	□ 18,200 (学) □ 13,700 (若)
<input type="checkbox"/> A丙	□ 9,200 (雇) □ 7,600 (若・学) □ 3,100 (若・雇)
<input type="checkbox"/> D	□ 0

15 手数料の金額を記入
受検手数料
実技 0円
学科 3,100円
合計 3,100円

16 等級・職種名・作業名・氏名を記入

等級	1	級
職種名	機械加工	職種
作業名	普通旋盤	作業
氏名	茨城 太郎	

17 講習会実施団体への情報提供

講習会実施団体への情報提供
0: 同意しない
1: 同意する

※受付印

注1) ※の部分は記入しないでください。
注2) 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。(訂正印不要/修正液等の使用不可)
注3) 職務内容は、検定職種に関する内容を具体的に記入する。【職種名+内容(例: 機械加工作業員、油圧装置調整保全員など)】

15 左のフローチャートで実技試験受検手数料を確認して、該当する金額を記入してください。合計金額も記入してください。

16 等級・職種名・作業名・氏名を記入してください。

17 「5. 個人情報の第三者への提供の確認」をご確認の上、講習会実施団体への情報提供の同意について、該当する方に○を付けてください。

18 受検区分に応じて、受検する試験の写真票を記入してください。また、必ず写真を貼り付けてください。

- ・写真サイズ: 縦4cm×横3cm程度
- ・無帽、無背景、カラーで6か月以内に撮影したもの
- ・写真の裏面に等級・作業名・氏名を記入(紛失防止のため)

19 該当する項目を確認し、必要書類を添付した上でチェックを入れてください。

20 申請書裏面の「受検手数料入金証明等貼付欄」に、受検手数料を払込みした各種証明書類を貼り付けてください。ただし、人数制限がある作業については、受付完了後の払込みになるため、貼付の必要はありません。複数名分をまとめて払込みをする場合、【一括申請書】が必要です。詳細はP15をご覧ください。

(右側)

18 学科試験写真票

●学科試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

等級	1	級		
職種名	機械加工	職種		
作業名	普通旋盤	作業		
受検番号	※			
フリガナ	イバ	ラキ	タ	ロウ
氏名	茨城 太郎			
事業所名等	〇〇工業(株)			
本人TEL	090-000-0000			
事業所TEL	029-221-8647			

19 実技試験写真票

●実技試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

等級	1	級		
職種名	機械加工	職種		
作業名	普通旋盤	作業		
受検番号	※			
フリガナ	イバ	ラキ	タ	ロウ
氏名	茨城 太郎			
事業所名等	〇〇工業(株)			
本人TEL	090-000-0000			
事業所TEL	029-221-8647			

20 添付が必要な証明書申請者チェック欄

全員
本人確認書類(氏名、生年月日)が確認できる公的証明書の写し(※運転免許証等)

2級受検資格(4) (3級試験免除)に記入した方
合格証等の写し
クリップ止めで添付

4級受検手数料確認票(2) (3)に該当する方
雇用保険に加入していることが確認できる書類(就労証明書等)

受検手数料の入金証明等(個人支払いの方のみ)裏面に貼り付けてください

※協会使用欄

製作作業試験	
試験前	出 <input type="checkbox"/> 欠 <input type="checkbox"/>
試験中	出 <input type="checkbox"/> 欠 <input type="checkbox"/>
判断等作業試験	
試験前	出 <input type="checkbox"/> 欠 <input type="checkbox"/>
試験中	出 <input type="checkbox"/> 欠 <input type="checkbox"/>
計画立案等作業試験	
試験前	出 <input type="checkbox"/> 欠 <input type="checkbox"/>
試験中	出 <input type="checkbox"/> 欠 <input type="checkbox"/>

※協会使用欄
学科試験 出 欠

受検区分と必要な書類一覧	区分	申請する試験	必要な写真票	顔写真	本人確認書類	免除に関する書類
	A 甲	実技・学科両方受検	学科試験・実技試験	2枚	必要	必要なし
	A 乙	学科のみ受検	学科試験	1枚		
	A 丙	実技のみ受検	実技試験	1枚		
	B	学科のみ受検(免除あり)	学科試験	1枚		
	C	実技のみ受検(免除あり)	実技試験	1枚		
	D	実技・学科両方免除	—	—		
					証明書類の写しを添付してください	

左の表で受検区分に対して準備・提出が必要な書類を確認してください。

- (1) 合格発表日
 令和8年8月28日(金)【3級(金属熱処理職種を除く)】
 令和8年10月2日(金)【1級・単一等級・2級・3級金属熱処理職種】
- (2) 発表方法
- ①技能検定合格者（実技試験、学科試験両方に合格）
 茨城県産業戦略部産業人材育成課より合格通知(ハガキ)が発送されます。
 また、茨城県産業戦略部産業人材育成課HPに**合格者の受検番号**を掲載します。
 茨城県産業戦略部産業人材育成課(技能検定合格者/試験結果の開示)
<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/kentei/goukakuhappyou.html>
- ②一部合格者(実技試験 または 学科試験のみ合格)
 当協会より一部合格通知を発送します。また、当協会HPに**受検番号**を掲載します。
 茨城県職業能力開発協会(技能検定合格者/一部合格者)
<https://ibaraki-vada.com>
 ※一部合格通知は以後の受検申請に用いる**一部試験免除の証明書類**です。
 大切に保管してください。
- ③不合格者 通知等でのお知らせはありません。
- (3) 技能検定成績優秀合格者表彰
 当協会では、技能検定制度を通して「ものづくり気運」を醸成し、技能士の地位向上を図る一助として、技能検定試験成績優秀者の方に対して表彰を行っています。
- (4) 試験結果(得点)の開示
 茨城県産業戦略部産業人材育成課の「技能検定」の「合格発表(茨城県)」のページをご覧ください。
- (5) 各種試験の配点等について
 合否基準は、100点を満点として、原則実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。



茨城県
産業戦略部
産業人材育成課



茨城県
職業能力
開発協会

<実技試験>

実技試験は、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験の3種類があります。
 職種(作業)により実施する作業が異なりますのでご注意ください。

実技試験の内容については、中央職業能力開発協会HP(<https://www.javada.or.jp>)に掲載されている「実技試験問題の概要」を申請前に必ずご確認ください。また、同ページ「実技試験の採点項目及び配点」には各作業の採点項目及び配点が記載されています。

<学科試験>

■出題形式： 1級・2級・単一等級・・・真偽法25問 及び 多肢択一法25問(計50問)

特級・・・多肢択一法(50問) 3級・・・真偽法(30問)

■試験時間： 特級は2時間、1・2・単一等級は1時間40分、3級は1時間

令和8年度前期 技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和7年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

実技試験(計画立案等作業試験)及び学科試験の正解表のホームページ掲載について

対象職種： 令和8年度前期に実施する職種(作業)

掲載予定日： 特別な事情がない限り、原則として試験実施日翌日の15時以降に掲載されます。

掲載場所：【中央職業能力開発協会HP】 技能検定 ⇒ 計画立案試験・学科試験 正解

※合格発表や試験結果及び採点内容等について、電話による問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

10 技能検定一括申請書

(個人申請の方は不要です。)

次の場合は、必ず一括申請書を提出してください。

- (1) 当協会会員企業や学校関係、または3名以上の申請をまとめてする場合
 - ①申請と支払いをまとめてされる場合は、申請・支払いに☑を入れてください
 - ②申請はまとめるが、支払いは受検者が個別にする場合は、書類送付のみに☑を入れてください
- (2) 2名以上の受検手数料をまとめて支払いの場合は、支払いのみに☑を入れてください

一括申請書			
いずれかに☑してください	<input type="checkbox"/> 申請・支払い両方	<input type="checkbox"/> 書類送付のみ	<input type="checkbox"/> 支払いのみ
事業所(団体)名			
所在地	〒 -		
担当者所属		担当者名	
TEL		FAX	
E-mail			
申請書枚数(計)	枚		

No	級	作業名	受検区分*	氏名	減額対象	実技試験 手数料	学科試験 手数料	備考
例	1	造園工事	C	職能 太郎	-	¥18,200	¥0	
	3	電子機器組立て	A甲	茨城 花子	○	¥9,200	¥3,100	聴覚
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※受検区分は次のとおり。

- | | |
|------------------|-----------------|
| A甲: 実技・学科とも受検 | B: 学科のみ受検(実技免除) |
| AZ: 学科のみ受検(免除なし) | C: 実技のみ受検(学科免除) |
| A丙: 実技のみ受検(免除なし) | D: 実技・学科とも免除 |
| | 五: 技能五輪 |

小計	¥	¥	
合計	¥		

(注意事項)

- 1 作業名・級・受検区分ごとに整理し、上表に記入した順に受検申請書を並べてご提出ください。
- 2 人数が10名を超える場合は、お手数ですがコピーして提出してください。(様式は当協会HPからダウンロード可能)
- 3 試験の実施にあたり特別の配慮が必要な方(障がい等(聴覚、車椅子等))は備考欄にその旨を記入するとともに、「特別対応受検申請書」をあわせてご提出ください。(様式は当協会HPからダウンロード可能)

11 申請内容変更届

技能検定受検申請後、氏名、住所、電話番号等記載事項に変更・修正があった場合は速やかに以下の「申請内容変更届」を記入し、当協会までFAX又は郵送で提出してください。

※受検票等通知物の作成時期によっては、変更が間に合わないことがあります。
住所変更した場合は、郵便局にも必ず届け出てください。

申請内容変更届			
記入日： 令和 年 月 日			
技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたため、下記のとおり届出します。			
氏名			
連絡先			
職種名		作業名	
等級		受検番号	

変更する箇所を記入してください
ただし、氏名を変更した場合は、戸籍抄本を同封の上、郵送で提出してください

変更事項	変更前	変更後
ふりがな		
氏名		
自宅住所	〒	〒
電話番号		
勤務先名		
勤務先住所	〒	〒
その他		

提出先	茨城県職業能力開発協会 技能検定課 〒310-0005 水戸市水府町864-4 FAX 029-226-4705	
提出方法	氏名変更	申請内容変更届と戸籍抄本を協会あてに郵便で送ってください
	上記以外	申請内容変更届を FAX で送ってください

12 技能検定試験問題(過去問題)について

(1) 試験問題の閲覧をしたい場合

下記のURLより過去の試験問題(実技・学科)が閲覧可能です。

こちらは印刷は出来ませんので、印刷物が必要な場合は、(2)のコピーサービスをご利用ください。

試験問題の公開サイトURL

<https://www.kentei.javada.or.jp>

(2) 過去問題コピーサービスを利用する場合

下記のURLより過去3年間に実施された試験問題(1部 500円)のコピーを取寄せすることができます。

試験問題コピーサービスURL

<https://ibaraki-vada.com/kentei/skill/copys1>

13 個人情報の取扱いについて

当協会は、皆様から提供された技能検定に関連する個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。なお、**受検申請書の受検関係書類送付先欄の「団体・事業所とりまとめ」に〇がある場合は、実技試験問題・受検票及び試験結果等の通知が当該団体・事業所を経由することに承諾されているものとします。**また、団体・事業所の担当者は、受検申請を受け取る際、承諾の有無を確認するとともに、個人情報の取扱いには十分ご留意いただきますようお願いいたします。

(1) 個人情報の利用目的

受検申請書に記入いただく個人情報は、技能検定の実施に関する目的以外には使用いたしません。

(2) 個人情報の共同利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等と共同で利用する場合があります。

この場合は、共同利用先においても利用目的を限定し、秘密保持などについて適切な管理を行います。

14 不正行為に対する受検禁止の措置

職業能力開発促進法施行令第71条第1項の規定に基づき、不正の手段による受検については、合格の取消し又はその受検を禁止することとなります。

【職業能力開発促進法施行令第71条】

第71条 都道府県知事は、技能検定の実技試験または学科試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為を行った者に対して、その試験を停止し、又はその試験の合格の決定を取り消すものとする。

2 都道府県協会又は指定試験期間は、前項の試験の停止または合格の取り消しを行った場合は、その旨を遅滞なく都道府県協会にあっては管轄都道府県知事に、指定試験期間にあっては厚生労働大臣に報告しなければならない。

15 称号「技能士」の取扱い

技能検定に合格していない者は「技能士」と称することができません。

「技能士」でない者が「技能士」の称号を用いた場合には罰則が適用されます。「技能士」の称号の適正な使用をお願いします。

16 特別の配慮が必要な方(障がいのある方等)を対象とした特別措置

技能検定では、障がい等により、既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用などの希望が可能です。なお、特別な配慮を希望される場合は事前に申請手続きが必要です。(代理の方による手続きも可です)

(1) 申請に際しての前提条件

障がい者等の方で、検定試験を受検しようとする場合は、次の2つの条件を満たしていることが必要となります。

- ①検定試験の受検資格を有すること
- ②実技試験にあたっては、現に当該検定試験に関する実務作業を遂行できる状況にあること

(2) 手続き方法について

必要なサポート状況を把握するため、受検申請書と一緒に特別対応申請書(協会HPに掲載)をご提出ください。

特別対応申請書は、受付の混雑する締切り日近くを避け、できるだけ早めにご相談の上ご提出ください。また、可能であれば、申請前に茨城県職業能力開発協会 技能検定課(TEL:029-221-8647)にご連絡下さい。

※症状・程度により、場合によっては試験会場の設備などによりご希望に添えない事例があります。
※受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

17 受検案内・受検申請書 設置場所

- (1) 当協会HPに掲載されている「技能検定受検申請書送付依頼書」により取り寄せをすることが可能です。必要事項をご記入のうえ、当協会に提出してください。
- (2) 受検案内・受検申請書は以下の場所にも設置をお願いしております。在庫がない場合もありますので、その際は、(1)によりお取り寄せをお願いいたします。

※受検申請書は全級共通の様式です。ただし、技能五輪参加申込書は様式が異なります。

配布場所	郵便番号	所在地	電話番号	その他
茨城県職業能力開発協会	310-0005	水戸市水府町864-4	029-221-8647	市町村役場
茨城県産業戦略部産業人材育成課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-3656	商工会議所・商工会
茨城県立日立産業技術専門学院	316-0032	日立市西成沢町3-9-1	0294-35-6449	ハローワーク
茨城県立水戸産業技術専門学院	311-1131	水戸市下大野町6342	029-269-2160	
茨城県立土浦産業技術専門学院	300-0849	土浦市中村西根番外50	029-841-3551	
茨城県立筑西産業技術専門学院	308-0847	筑西市玉戸1336-54	0296-24-1714	
茨城県立鹿島産業技術専門学院	311-2223	鹿嶋市林572-1	0299-69-1170	

18 技能検定申請書送付用宛名 (点線部分を切り取って封筒に貼り簡易書留で郵送してください)

簡
易
書
留

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

茨城県職業能力開発協会 宛

技能検定受検申請書 () 枚在中

No.	質問	回答
1	過去に一部合格(学科試験もしくは実技試験を合格)をしましたが、合格通知を紛失しました。	合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。 「紛失した」と明記したメモ・ふせんを添付し、申請書の免除の欄に合格に関する情報(取得都道府県・合格年月日・等級・作業名)を記入してください。 ※合格通知の再発行は対応いたしません。 なお、技能検定合格以外の免除資格については、発行元に直接お問い合わせください。
2	一部合格(学科試験もしくは実技試験を合格)に有効期限はありますか？	特級のみ合格発表日からそれぞれ5年間の期限があります。 その他の級は、有効期限はありません。
3	どのように実務経験を証明すればよいですか？	実務経験は、受検申請者自身が申請書の職歴欄に記入した「職務内容」及び「在職期間」を基に判断いたします。 ※申請内容により、証明書類を追加でご提出いただく場合があります。 ※実務経験の虚偽記載が判明した場合には、受検ができなかったり、合格が取り消されることとなります。
4	実務経験の年数はどのように数えますか？	各期(前期・後期)の申請受付期間の最終日時点での検定職種に関する実務経験年数となります。
5	申請内容(受検職種、作業、級)を変更できますか？	受理後の申請内容の変更はできません。ただし、苗字・住所・電話番号の変更は可能です。申請内容変更届を提出してください。
6	受検会場はどこですか？	協会が郵送する受検票にて通知します。
7	自社で実技試験を実施出来ますか？	実技試験の実施職種(作業)によっては、受検者の所属事業所(設備)を利用して実施しますが、条件を満たす必要があります。 詳細は、P7 注9・注10をご確認ください。
8	都合が悪くなった場合に受検をキャンセルしたり、次年度以降へ振替できますか？	特別な事情がある場合を除き受検のキャンセルはお受けしません。 また、次年度以降への振替はできません。
9	指定された試験日に受検が難しい場合、日程の変更は可能ですか？	試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。
10	技能検定の受検対策講習会はありますか？	当協会では技能検定試験に係る「受検対策講座」等は、試験の公平さを確保する観点から、開講しておりません。
11	技能検定合格証書を再発行するにはどのような手続きが必要でしょうか？	受検した都道府県庁の担当部署にお問い合わせください。 茨城県の場合は、茨城県産業戦略部産業人材育成課技能振興グループ(TEL: 029-301-3656(直通))です。
12	技能士手帳・技能士カードをつくるにはどのような手続きが必要でしょうか？	当協会HPより申込書をダウンロードし、必要事項を記入、合格証書のコピー及び手数料を添えて、当協会へご郵送ください。 詳しくは(TEL: 029-221-8647)へお問い合わせください。

お申込み・お問い合わせはこちらまで



茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

TEL 029-221-8647 (音声ガイダンスは②を選択してください)

FAX 029-226-4705

URL <https://ibaraki-vada.com>

※協会事務所の開所時間は平日8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

※持参による受付はできません(郵送のみ可)

※合否や個人情報については、電話でのお問い合わせに対応することが出来ませんので、予めご了承ください